

新上五島町かみごとう百景選定委員会委員公募要領

1 公募の目的

新上五島町では、かみごとう百景選定委員会設置要綱を制定し、かみごとう百景を通して交流人口の拡大を図るにあたり、より町民の方々の意見を反映させていくため、かみごとう百景選定委員会（以下 委員会）委員を公募します。

2 募集人員

2人（委員会委員は、観光・文化活動団体からの推薦者や学識経験者等から10人を委嘱します。）

3 応募資格

満20歳以上の町民で、原則として全ての委員会の会議に出席できる方

4 任務・任期

委員会は、かみごとう百景の選定に必要な事業を行う。
平成29年9月29日から百景の選定審査が完了する日まで。

5 会議

3回開催（9月末、12月、1月予定）

6 報酬

会議1回につき、5,000円（費用弁償は別途支給）

7 申込期限

平成29年9月22日（金）まで

8 応募方法

所定の応募申込書に記載の上、直接、郵送又はEメールで下記申込先に提出してください。
尚、申込書は、本庁及び各支所にあります。また町HPからもダウンロードできます。

9 審査・選考

応募いただいた書類をもとに審査・決定し、選考結果は応募者全員に通知します。

10 申込・問い合わせ先

〒857-4495 新上五島町青方郷1585番地1

新上五島町役場総合政策課内

「かみごとう百景選定委員会委員公募担当」行

電話 0959-53-1111

FAX 0959-53-1100

メール seisaku@town.shinkamigoto.nagasaki.jp